

事業名	後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及促進
目的	後発医薬品の使用促進によって被保険者の自己負担額の軽減及び医療費の削減をめざすことで、持続可能な医療制度を確保する。
対象者	国民健康保険被保険者のうち、差額が一定額以上の人
実施体制	差額通知の対象者抽出、作成は国保連合会委託
実施内容	後発医薬品差額通知の送付 保険証更新時にジェネリック薬品希望シールを同封 通知実施前後の通知対象者の後発医薬品の使用率のデータ状況把握 〈目標実現に向けた新たな取り組み〉 後発医薬品差額通知の送付を年3回に増やし、送付数を上げる。

実施件数

	H29 前計画実施数	H30	R1 (H31)	R2
差額通知 実施件数	269	207	297	310

目標値・実績値

後発医薬品 普及率（%）	H29 前計画目標	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5
目標値	－	65.0	68.0	71.0	74.0	77.0	80.0
実績値	65.4	69.22	72.02				

中間評価

事業判定	A
要因	差額通知の通知回数を増やしたことや、切替希望シール等の啓発等によりジェネリック医薬品の認知度が上がってきていると思われる。
見直しと改善案	国保連合会委託に切り替えたことで通知回数は増やせたものの、通知が以前より目立ちにくい様式になっているため、今後国保連合会に要望していく必要がある。